

2016 年度 総会

日時：2017 年 6 月 16 日 (金) 18:00~21:00

会場：アクタス アンナホール (150-0043 東京都渋谷区道玄坂 1-15-9)

事前に用意された総会資料を基に審議された。

(当日参加者の中に議長立候補がなかったため、三役の推薦から事務局・佐々木が議長を務めた。)

■2016 年度事業報告、及び 2017 年度計画

※当日配布された資料は HP からご覧頂けます。ご参照下さい。

●質疑応答

プロアルテムジケ様にはどのような形でマネージメントをお願いしているのか？

→フェスティバル以外では電話、FAX、メール応答、郵便局口座の保管管理、郵便物の窓口、保管などを年間を通してお願いしている。

会計の締めは？

→4/1~3/31 になっている。

メール、FAX での意見 (議決権行使の方から)

後援協賛の把握が出来ていないようで、漏れもある。申請のシステムを明文化してスムーズにする事を願う。

会報発行遅れについて、諸事情で遅れてしまうのは致し方ないが、そうであれば原稿締切日を前倒するなどの具体的な対策が必要では？

「一般・学生コンクールの赤字をコンペティションは黒字で補填」との記述があるが、協会全体の会計に収入・支出として計上すべきだ。

★会則 10 条の 1 に「成立条件」を加えることを条件に、2016 年度事業報告、及び 2017 年度計画は賛成多数により可決された。

※決議の際に

定足数の規定はあるのか？などの質問があった。

今総会では委任状が 93 通、議決権行使 10 名、出席 23 名 (委任状提出済の方も数名出席) であった。(うち否認は 4 名。)

定足でなくても構わないので、少なく見積もって (過半数だと総会が成立出来ないかもしれない為) 2 割等にして、会則に載せるべき、との意見から、条件付きで可決された。

■2016 年度決算報告、及び 2017 年度予算

2016 年度から会計監査が入り、会計の厳正化が計られたが、2015 年度以前の会計がずっと遅れてしまった事に対して、志村事務局長からの謝罪があった。

正式な書類ではないが、2015 年度以前の報告も添付された。

●質疑応答

報告済であったPMDの支出(著作権料)に漏れがある。

→会計上で他の項目に計上されてしまっている。

今年度は100数万円の繰越金があるのに、前年度の繰越金がマイナスになっているのはなぜか？

→過去の未払金を清算した為、会計上の試算としてこのようになっている。

2016年度の未払金はまだ残っている。

他の人からみればかなり杜撰に見えると思う。ようやく監査も出来たのだから、今後は最重要項目としてしっかりすべき。

監査は相当量の作業の中、1人で行われた。最重要項目であるなら人員の手配も課題である。

★2016年度決算報告、及び2017年度予算は賛成多数により可決された。

■会則及び2017年度役員

●質疑応答

会則に「副理事長」がない。

「監事2名」とあるのにいない。

会則9条5、7条を改正の必要性がある。

→早急に改正案を。監事は設ける。

120名の未納者がいる。早急な処置を

→来年4月から会費は先払い制になる。そこで未納者は会員になる意思がないとし、退会扱いになる。

これにより未納者は0になるが、同時に会員数が激減する。今一度の呼びかけが必要。

副会長だった西山氏が「本人の了承なく」相談役になっている。

名誉顧問に永濱氏の名前がない。

他にもこのような事が起きている。

このように一部のみで決められ、連絡がなされないというのが協会の体質となっている。

→発足当時、三役は有志、いわばボランティアで集まった。その後後任は指名制できていた。それが31年間続いている。

時代も人もニーズも変わってきている。早急に会則の見直しが必要である。

★会則及び2017年度役員は「今年度は」この形で可決された。

ただし、条件として来年度総会までに会則を改正、最適化する。

役員人事は立候補制にするのか、指名制にするのか、も含めて

早急に常任理事会で審議し、会員の皆様に提示する。

会則第3条

本会は内外トロンボーン界の相互交流を図り、もって音楽文化向上に資することを目的とする。

この精神に基づき、厳正かつ、時代のニーズに則った柔軟な会則の改正を皆が求めている事を確認し、来年度への課題を再認識し、閉会した。